

令和7年度中部森林管理局事業評価技術検討会（事前評価）  
議事概要

- 1 日 時：令和8年2月17日（火） 13時30分～14時30分
- 2 場 所：中部森林管理局 大会議室
- 3 出席者：事業評価技術検討会 岩永青史委員、小野裕委員、上原学委員  
中部森林管理局 森林整備部長、計画保全部長  
森林整備課長、森林整備課課長補佐  
技術指導官、造林係長  
企画調整課長、監査官（経常）、監査係長
- 4 内 容：事務局及び説明員から、今回の事業評価の対象である事前評価（森林環境保全整備事業：1件）の事業の概要・目的及び費用便益分析等の評価項目について説明を行い、これらに対し委員から意見を聴取した。主な意見・質問は以下のとおりである。

（1）事前評価

・森林環境保全整備事業「中部山岳森林計画区（長野県）」

（委員）筋刈は他の事業においても実施されているのか。また、コスト削減の見込みは。

（局）筋刈は多くの事業で実施しており、全刈に対して1haあたり30%程度のコスト削減が見込まれる。

（委員）事業地が奈良井・奈川であるにもかかわらず、白馬村等が評価の判定に挙げられているのはなぜか。

（局）本事業評価は、中部山岳森林計画区の区域内全域の国有林で実施する事業を対象としており、本区域内には白馬村等も含まれるためである。

（委員）新規採択チェックリスト（Ⅱ優先配慮事項）の「地域関係者の理解」の評価を「C」とした理由は何か。

（局）技術検討会時点では、森林計画等は公告縦覧中で意見聴取の段階であり、「説明を了している」状況ではないと判断したためである。

(委員) 社会的割引率を4%としているが、林野事業は評価期間が100年と長期であるため、この水準が適切か検討の必要があると考える。割引率が高いと将来のコストや効果を小さく評価することになる。4%に加え、1%など別の割引率での試算も併記することが国有林事業の価値を示すうえで有用ではないか。

(局) 社会的割引率4%の妥当性は本庁でも議論されたところであり、本事業評価においても4%に加え、2%、1%の場合の参考値を併記している。

(委員) 洪水防止便益の算定に用いている流出係数の根拠資料「治山設計」(1979年)について、この50年の間に治山技術は進歩していると思うので、より新しいデータがあれば必要に応じて見直しを検討すべきではないか。

(局) 本庁に意見として伝える。

(委員) 木材生産確保・増進便益の算定で示されている伐採材積の幅は何か。

(局) 伐採するまでの間に予想される各年度の材積を最小値から最大値の幅で示したものである。

(委員) 災害発生時の迂回路や避難路として活用できる林道改良工事の便益は、本事業評価に含まれているのか。

(局) 含まれている。

(委員) 路網整備における路面排水施設の流末処理の方法はどのように行うのか。

(局) かご枠を設置して集めた雨水等を分散させる。また、傾斜が急な場合は水路で誘導して分散させる。